

琉球大学の学生・教職員のみなさまへ

～ 本学における活動制限（令和2年8月1日実施）について～

本学では、昨日7月30日（木）より、「琉球大学新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた活動制限指針」をレベル「2」に引き上げたところですが、沖縄県内で、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が急激に増加していることや、学内外の状況等を総合的に判断し、明日、令和2年8月1日（土）から、本学（大学病院を除く）における活動制限を、さらに「引き上げる」こととしましたので、お知らせいたします。

なお、本日31日（金）の沖縄県内の新規感染者数は、70名を超えており、非常に厳しい状況にあります。今後の状況にもよりますが、さらなるレベル引き上げも想定されますので、メール、本学公式ホームページ（新型コロナウイルス感染症に関する特設ページ）等でのお知らせをこまめにご確認くださいよう、よろしくお願いいたします。

本学では、引き続き、学生・教職員の健康と安全を守るため、また、地域に貢献する大学として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため取り組んでまいりますので、皆さまのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 開始 日：令和2年8月1日（土）より実施

2. 活動制限の状況：レベル3

3. 制限の内容等：以下のとおり

入 校 時：全門開門（一時的または一部の建物閉鎖等もあり得る）

講義・実習等：原則、遠隔で授業を実施する。

※対面での授業は、感染拡大防止の措置を講じた上で、かつ、教職課程や国家資格などで真に必要とされ、部局長等の承認を得た場合にのみ実施可とする。

※遠隔授業は自宅で受講する。ネット環境等に支障等がある学生はネット環境の整備及び感染拡大防止の措置が講じられ、かつ、部局長等が指定する講義室等を利用することができる。

※授業の実施方法については、教務情報システムや科目担当教員等から通知（周知）がされるので、これらをこまめにチェックすること。

課 外 活 動：全面禁止とする

研 究：感染拡大防止の措置を講じた上で実施する。

※大学院生については、指導教員による感染拡大防止の措置および指導の下、細心の注意をはらって実施する。

そ の 他：以下のとおり

※国や県からの要請及び協力依頼、厚生労働省の示す「新しい生活様式」の他、本学発出の新型コロナウイルス感染症に関する注意事項にも留意すること。

令和2年7月31日

琉球大学長 西 田 睦